

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(5・6号機滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプの改良)に係る面談
2. 日時：令和5年12月25日(月)11時00分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
椎名係長、山下安全審査専門職
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名(Web会議システムによる出席)
福島第一原子力発電所 担当8名(Web会議システムによる出席)

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(5・6号機滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプの改良)について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は、説明を受けた内容について、主に以下のコメント等を伝えた。

- 本変更認可申請の認可により使用を停止する設備に関して、実施計画に記載を残す必要性については、次回の技術会合で議論する旨伝えた。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

- 特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項についてへの適合性について(5・6号機滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプの改良について)
- 「特定原子力施設の指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項」該当項目の整理表(案件：5・6号機建屋滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプの改良)
- 図-3 5・6号機 滞留水貯留設備 系統概要図

以上